

「愛知県母子保健計画」(2025年3月策定)について

(1) 経緯

- 母子保健計画は、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し、母子保健に係る成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進するために策定するもの。
- 厚生労働省子ども家庭局長通知「成育医療等基本方針に基づく評価指標及び計画策定指針について」(2023年3月31日)の趣旨を踏まえて策定することとされている。
【参考】第1期(2015-2019)、第2期(2020-2024)については、国の母子保健の取組の方向性と目標を示す「健やか親子21(第2次)」の趣旨を踏まえ策定。
- 本県では、愛知県母子保健計画を「愛知県こども計画 はぐみんプラン 2029」と一体的に作成している。

(2) 計画期間

2025年度から2029年度までの5年間

(3) 愛知県母子保健計画における基本施策

7 安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援	13 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	17 児童虐待防止対策の推進
・安心して妊娠・出産するための取組 ・妊娠・出産に関する教育等の充実 ・不妊・不育への支援	・乳幼児期からの生活習慣づくりへの支援	・関係機関等との連携の推進 ・妊娠期からの虐待予防のための啓発、支援
9 子どもの健康の確保	14 切れ目のない保健・医療の提供	21 個々の家庭に寄り添った支援の充実
・乳幼児期からの生活習慣づくりへの支援 ・家庭内の安全確保等	・思春期の健康に関する教育・支援 ・安心して妊娠・出産するための取組 ・母子保健サービスの充実	・地域における子育て支援機能の拡充 ・多胎育児家庭への支援
11 思春期保健対策の充実	16 障害のある子ども・若者への支援	
・思春期の健康に関する教育・支援	・乳幼児期の支援	

(4) 数値目標

No	基本施策名	目標内容	計画策定時	目標値	参考値(2024年度)
7 (14再掲)	安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援 (切れ目のない保健・医療の提供)	産後ケア事業の利用率(新規)	5.8%	増加	12.5%
9	子どもの健康の確保	乳幼児の事故予防対策をしている家庭の割合(継続)	77.6%	増加	79.4%
11	思春期保健対策の充実	学校等と連携して思春期教育を実施している市町村の数(継続)	40市町村	全市町村	43市町村

「愛知県こども計画 はぐみんプラン 2029」の体系

(太枠は愛知県母子保健計画としての記載がある基本施策)

